

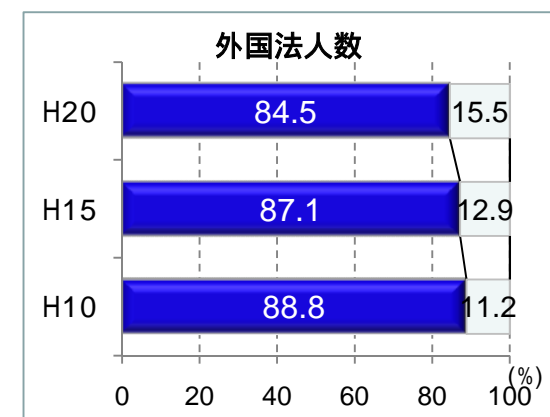
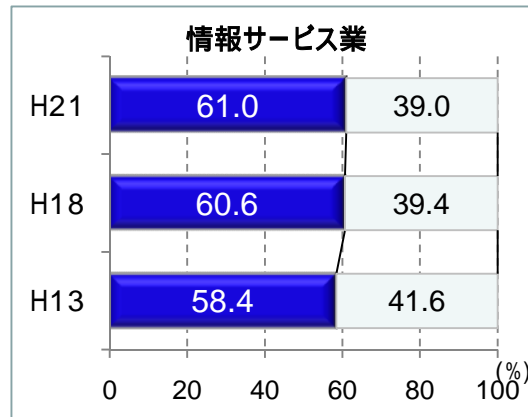
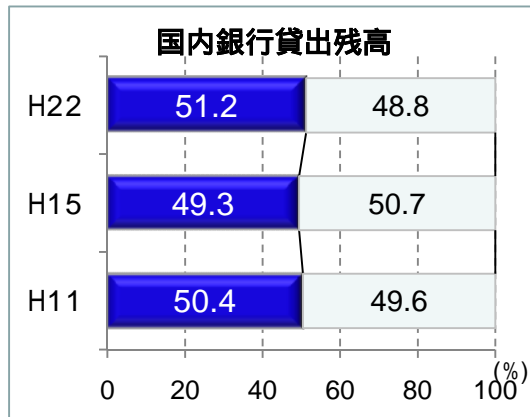
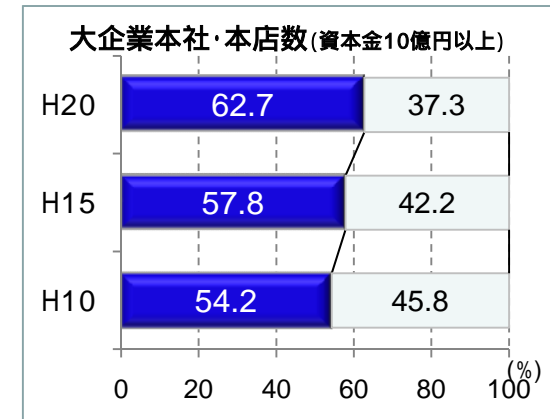
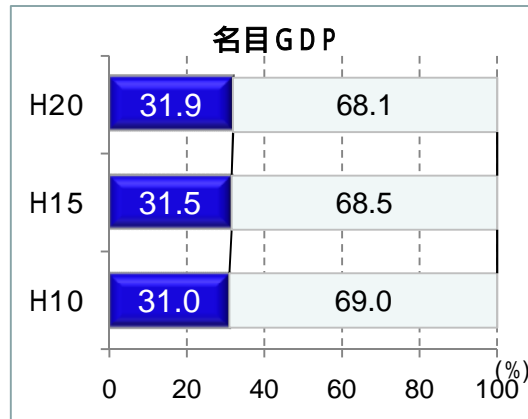
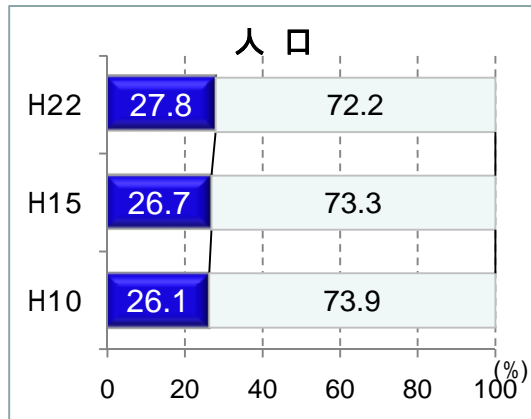
# 国土全体での機能分担・配置等のあり方

---

国土交通省 国土計画局

平成23年6月14日

行政・経済の諸機能は東京圏に集中しているため、東京圏が被災した場合には我が国の社会・経済活動等が機能不全に陥ってしまうリスクは少なくない。



東京圏
  その他

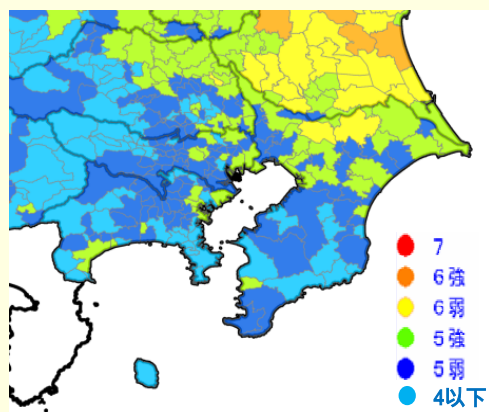
(注)東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県  
 (出典)総務省「国勢調査報告」、「人口推計年報」、内閣府「県民経済計算」、日本銀行「都道府県別預金・現金・貸出金」、国税庁「国税庁統計年報」、総務省「経済センサス」、「事業所・企業統計調査」をもとに国土交通省国土計画局作成。

東日本大震災では、東京圏は震源域から離れていたものの、電力や上水道等のライフラインに被害があったほか、多くの帰宅困難者が発生するなど大きな影響を受けた。

今般の大震災の教訓を踏まえ、より大きな被害が想定される首都直下地震に備える必要がある。

## 東日本大震災における首都圏での被害・影響

### 首都圏の震度分布と被害

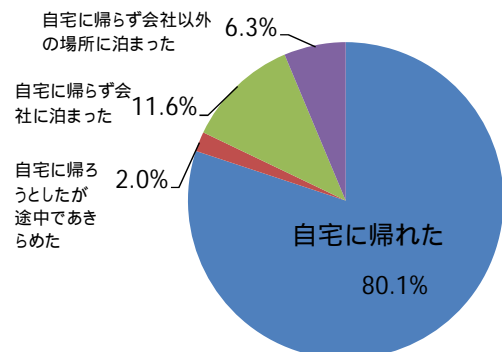


#### ライフライン被害

電力	約 213万軒
上水道	約 39.4万人
ガス	約 0.9万軒

注) 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の数値を加算した数値  
資料) 「平成22年度 首都圏整備に関する年次報告」をもとに、国土計画局総合計画課が作成

### 地震当日(3/11)の帰宅状況



#### 自治体等が公表した一時受入施設等の帰宅困難者数

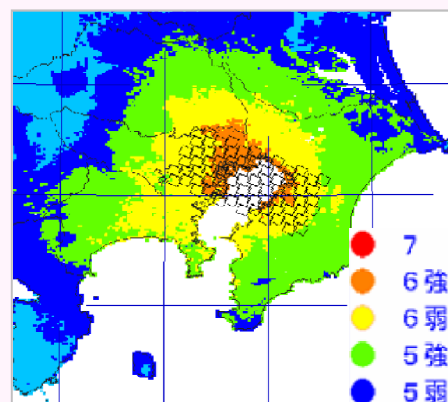
東京都	施設: 9万人以上 (3/12, 4時現在) 主要駅: 2万人以上 (3/11, 20時現在)
横浜市	約1万8千人(ピーク時)
川崎市	約5千5百人(ピーク時)

資料) 「東日本大震災に関する調査(帰宅困難者)」(「災害と情報研究会」及び「株式会社リサーチセンター」)

資料) 「平成22年度 首都圏整備に関する年次報告」をもとに、国土計画局総合計画課が作成

## 首都直下地震の被害想定

### 東京湾北部地震(M7.3)の震度分布と被害

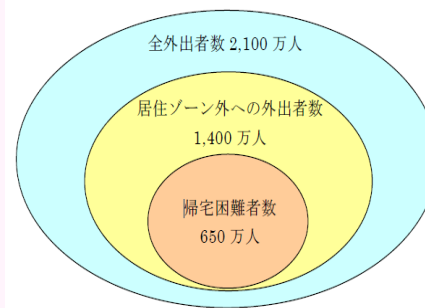


#### ライフライン被害

電力	約 160万軒
上水道	約1,100万人
ガス	約 120万軒

注) 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の数値を加算した数値  
資料) 内閣府「経済被害想定結果等(H17.2月公表)」をもとに国土計画局総合計画課作成

### 東京湾北部地震により発生する帰宅困難者数



注) 平日昼12時の発生を想定

#### 帰宅困難者数

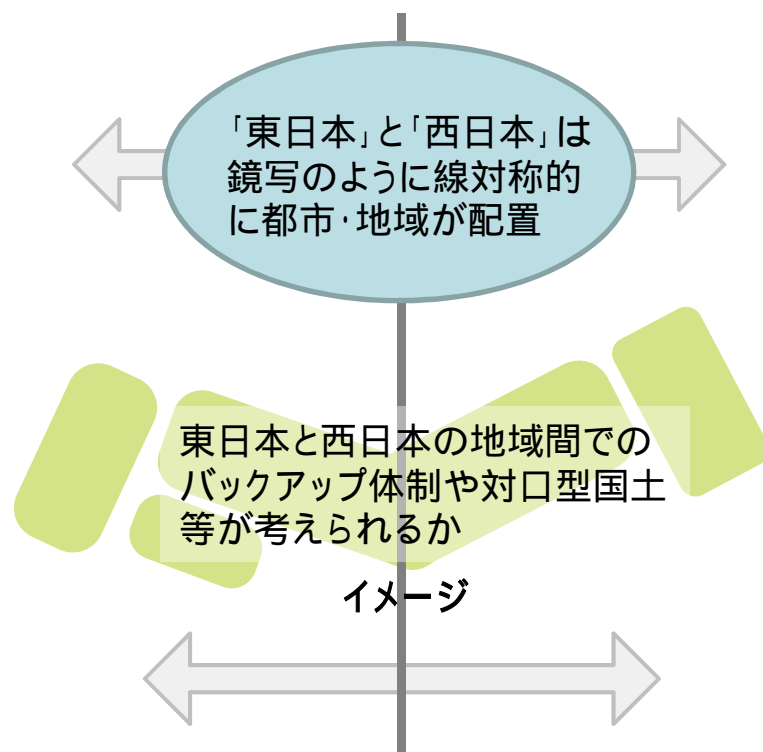
埼玉県	約 67万人
千葉県	約 82万人
東京都	約390万人
神奈川県	約110万人
1都3県合計	約650万人

資料) 中央防災会議「首都直下地震避難対策等専門調査会報告」

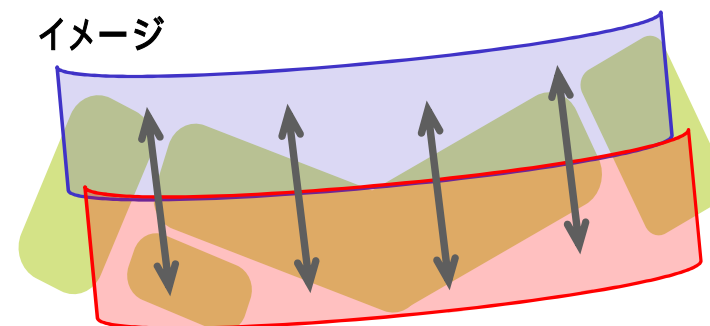
# 広域的な機能分担・配置等の検討の必要性

巨大災害が起きても我が国の社会・経済等の機能が停止しないようにするため、同時被災を防ぐ、広域的な観点からの中枢機能の機能分担・分散配置についての検討を行っていく必要性は高いのではないか。

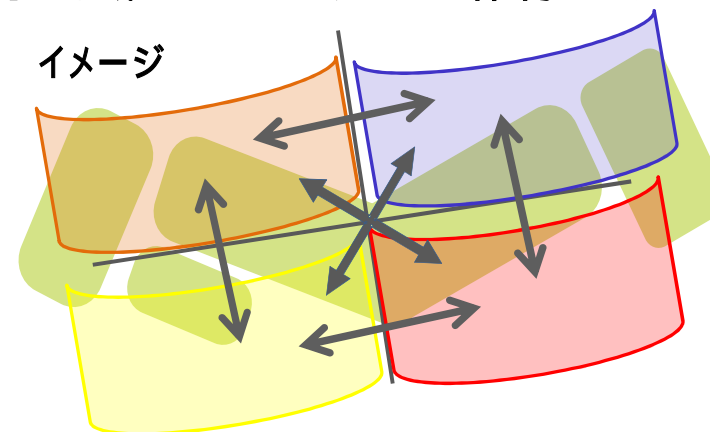
## 【東日本と西日本でのバックアップ体制のイメージ】



## 【内陸軸を中心とした日本海側と太平洋側地域間によるバックアップ体制のイメージ】



## 【4地域によるバックアップ体制のイメージ】



今般の震災では、防災協定のほか姉妹都市等の交流が災害支援に発展した事例があった。これらの自治体は震災直後に交流自治体へ支援を実施しており、平時の交流が災害時に効果を発揮した。

東日本大震災の教訓を踏まえ、同時被災しないために、広域で被災した場合に備えた遠隔地の同規模自治体間における防災協定の締結等を進めておく必要がある。(日本版対口支援)

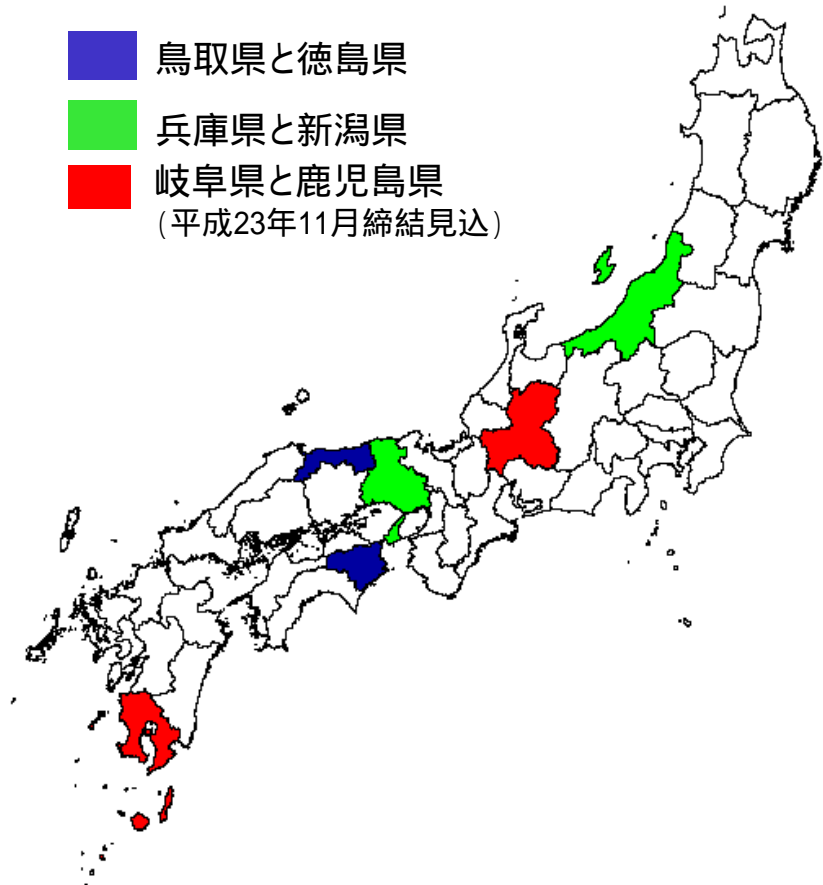
## 東日本大震災における自治体間支援の事例

区分	防災協定またはきっかけとなった事項	支援自治体名		支援内容
		支援	被支援	
防災関連	20大都市災害時総合応援に関する協定	堺市	仙台市	人的、物的、住居支援等
		名古屋市	仙台市	人的、物的、住居支援等
	特例市災害時相互応援に関する協定	大阪府の特例市	水戸市	人的、物的、住居支援等
		伊勢崎市	八戸市	物的支援等
広域連合	関西広域連合 (カウンターパート方式)	大阪府・和歌山県	岩手県	現地避難所の設置・充実、人的支援、物的支援、住居支援
		兵庫県・鳥取県・徳島県	宮城県	
		滋賀県・京都府	福島県	
友好協定	姉妹都市、兄弟都市、友好都市、親善都市等	三鷹市	矢吹町	人的、物的、住居支援等
		延岡市	いわき市	人的、物的支援等
		流山市	相馬市	人的、物的支援等
		奈良市	郡山市	人的、物的、住居支援等
		伊那市	会津若松市	人的、物的、住居支援等
その他	世界遺産登録推進で連携	足利市	水戸市	人的、物的、住居支援等
	鳥類保護、自然農法等での交流	豊岡市	大崎市	人的、物的、住居支援等
	文化交流	山口市	福島市	物的、住居支援等
	原子力災害時の相互応援協定	青森県・新潟県・静岡県・石川県・福井県	福島県	物的支援等

## 遠隔県同士の防災協定締結事例

(各県庁所在地間の距離が離れかつ同時被災の可能性が低いと思われる事例)

- 鳥取県と徳島県
- 兵庫県と新潟県
- 岐阜県と鹿児島県  
(平成23年11月締結見込)



出典)総務省「各都道府県による被災県に対する支援状況」(6月8日(水)現在)、各自治体、関西広域連合ホームページ、日本学術会議「東日本大震災ベアリング支援資料」(2011年3月28日)等を参考に、国土計画局作成

平時から、都市と農村が交流することにより、緊急時に相互の弱点を補完できる体制を考える。  
個人レベルでも、二地域居住は災害時に有効となる可能性がある。

## 【災害時の対応を踏まえた都市・農村連携の事例】

### 自治体レベル

**<事例> 新潟県「防災グリーンツーリズム」**  
自然や食、人と人との絆などの魅力を活用して新潟県内の各地域と都市住民との顔の見える持続的な交流を行うことで絆を育み、首都直下地震等の災害時に100万人規模で新潟県内の施設に被災者を受け入れる構想

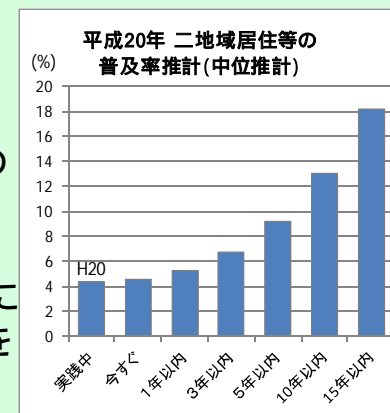


### 団体レベル

- <事例1> NPO全国商店街まちづくり実行委員会(東京都)**  
震災時に、都市住民に疎開先の紹介や経費支給による疎開支援を行い、平時は地域の特産品が受け取れる「震災あんぜんパック」を提供。平時から疎開受入団体と顔の見える都市農村交流を実施
- <事例2> NPOかみえちご山里ファン倶楽部(新潟県)**  
災害時の疎開受け入れ、コミュニティ行事への参加をはじめとする山村と都市が支えあう仕組みを盛り込んだ「有縁の米」を販売
- <事例3> NPO東京湾岸集合住宅ぼうさいネットワーク(東京都)**  
高齢化等の問題を踏まえて集合住宅における防災について考え、防災訓練等を実施。被災経験のある新潟県中越地域との交流を実施

### 個人レベル

**「二地域居住」**  
都市住民が農山漁村の他の地域にも同時に生活拠点を持つ等の二地域居住が普及することにより、災害時の避難先を確保



資料)新潟県、各NPOホームページを参考に、国土計画局総合計画課が作成



日中韓三か国は、災害発生時の支援体制を確認し、東日本大震災の経験及び教訓を踏まえて、今後の防災分野に関する情報共有、支援の在り方を検討する。

## 日中韓防災協力の主なポイント

(H23.5.22 第4回日中韓サミット 防災協力より引用)

東日本大震災の経験を踏まえ、日中韓三か国の首脳である我々は、三か国のうちいずれかの国で発生したものであっても、その災害は、自国で発生した災害に等しい心痛を伴うとの認識を共有すると共に、災害予防、災害対処能力の強化や災害発生時の支援体制の強化に向けて最大限協力するとの意思を確認した。



### 【原則】

- ・被害を最小限にするため、情報交換を通じて災害リスク軽減を強化
- ・非被災国は被災国の要請に応じて緊急援助チーム、物資等を支援
- ・被災国は迅速に支援を受けるため国内法の範囲で協力を実施
- ・東日本大震災の経験と教訓を共有し、災害予防や救援に活用
- ・復興過程に関して情報共有し、復興過程について三国間協力を強化
- ・2008年日中韓サミットの三国間防災協力に関する共同発表等、これまでに三か国で確認された協力内容を着実に推進
- ・ARF,EAS,ASEAN+3等の枠組で防災分野で緊密に協力

### 【取組を推進する事項】

- ・訓練の実施、能力の向上
- ・災害発生時の迅速かつ円滑な意思疎通の確保
- ・緊急援助チームや物資の派遣、受入れの円滑化
- ・防災に関する技術の推進及び情報共有の強化

### (1) 広域的な機能分担・配置等の検討の必要性

東京圏に諸機能が集中している実態を踏まえると、東京圏が被災した場合に我が国の社会・経済活動等が機能不全に陥ってしまうリスクも少なくない。国土全体としての活動を持続するためには同時被災しないことが重要であり、広域的な視点で国土全体での機能分担・配置についての検討が必要となるのではないか。

### (2) 災害時に相互扶助機能を発揮する広域的な地域間連携の推進の必要性

被災地の支援を検討する場合、国、地域ブロック、地方公共団体、企業、個人等の各段階において主体同士が連携した広域的な取組が重要であり、その実効性を高めるには、防災協定の締結など事前の準備だけではなく通常時からの連携が重要であり、さらに対口支援等の体制を構築しておくことが必要ではないか。